

第5節 連携の推進

1 連携の基本的な考え方

キャリア教育は、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」であり、その過程においては、生徒自身の様々な経験や人とのふれあいなどが総合的に関わってくる。このため、キャリア教育を推進するに当たっては、生徒の生活時間の多くを占める家庭と学校が積極的な関わりをもち、連携・協力することが重要である。また、地域・社会、企業、職能団体や労働組合等の関係機関、NPO等など、様々な外部の資源や人材との連携が不可欠である。

基礎的・汎用的能力を伸ばすキャリア教育はどの学校段階においても求められているが、とりわけ高等学校のキャリア教育は、卒業時において社会人・職業人としての自立を期待される年齢に達することを意識して行われる必要がある。最終年次の生徒は、自分なりの職業観をもって、実際にキャリアプランを立てて一步を踏み出さなければならない。卒業後は、職場や高等教育・継続教育の場において、自己管理しながら新たな人間関係を形成し、様々な課題に対応していくことになる。こうした力を身に付けるには、教師や学校という限られた関係だけでなく、様々な大人と仕事の場において人間関係を形成する経験や、専門的な知識や経験をもつ社会人や職業人から直接学ぶ経験が欠かせない。地域の事業所と連携してインターンシップを実施するなど、体験的なプログラムの実施が求められる。また、雇用状況や社会の変容などによりキャリア形成の途中で当初のプランを変更せざるを得ない場合に備え、就労支援機関や、労働相談機関などについての理解を深めておくことも重要であろう。積極的に外部の様々な人材や機関と連携してキャリア教育に取り組むことが求められている。

また、キャリア教育では家庭や保護者が果たす役割が大きいため、学校と保護者の連携も重要である。特に高校卒業後の進路や職業選択に向けどのような力を身に付けていくかについては、高校入学後の早い時期から、十分に情報共有し、協力して取り組んでいく必要がある。

キャリア教育に限らず、今後は、学校と社会の様々な人々や組織とのパートナーシップが、ますます重要になってくる。教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」では次のように定めている。

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

また、教育振興基本計画においても、「地域住民や企業等も、受け身的な立場にとどまることなく、自らも社会の一員として教育に責任を共有するとの認識の下、学校運営や教育活動に積極的に協力し、参画することなどが期待される」として、地域住民や企業等の役割が強調され、「社会の様々な主体が多様な形態で教育に関わることは、働くこと、社会とのつながり、社会に参画することの意義を身をもって子どもたちに示し、将来に向けてその視野を広げ、生きる意欲を高めることにもなる」とその意義が確認されている。教育に関する社会全体の連携強化が求められている。

2 家庭・保護者との連携

キャリア教育を進めるに当たって、各学校は、子どものキャリア発達における家庭や保護者の

役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら進めることが重要である。その際、保護者が子供の進路や職業に関する情報を必ずしも十分に得られていない状況などを踏まえて、産業構造や進路をめぐる環境の変化などの現実に応じた情報を提供して、子どもに働きかけることなどについても共通理解を図ることが必要である。

（１）家庭・保護者に期待される役割

家庭教育の在り方や、働くことに対する保護者の考え方や態度は、子どもたちの人格形成やキャリア発達に大きな影響を及ぼすものである。子どもたちは、家庭や地域での人間関係や生活体験を通して、社会性を身に付け、「生き方」の基礎を培っていく。保護者が学校の取組を理解し、学校と一体となって子どもの成長・発達を支えていくことが大切である。

保護者は、様々な機会に学校が進めるキャリア教育プログラムに協力することができる。第一に、家庭内での対話を通してキャリア教育プログラムの効果を高めることは、どの家庭にもできる重要な協力である。インターンシップや進路講話などのプログラムの前後に、その内容について家族で語り合うことによって、生徒は自らの学習の意味をより深めることができる。学校が、「自叙伝」や「未来予想図」など生徒が保護者から話を聞く機会となるレポート課題を出すなど、家庭での対話を意識的に促進することも考えられる。第二に、職業理解講座の講師を務めたり、インターンシップ先を開拓したりするなど、直接的な協力も可能である。保護者は、地域で働く職業人であり、地域に様々なネットワークを持っている。そうした保護者の力を学校の教育活動に積極的に生かしていきたい。

また、地域や学校によって状況は異なるが、アルバイトが学校によって認められている場合には、生徒のバランスのとれたキャリア発達に向けて、アルバイトについての情報共有、共通理解が必要である。アルバイト経験は、キャリア発達を促す可能性もあるが、学業に充てるべき時間が圧迫されたり、生活リズムの乱れにつながったりする例もある。アルバイトに従事する場合には、家庭でよく話し合い、アルバイトを通じた職業観・勤労観の育成や、キャリアにつながる諸能力の育成を心掛け、学業を圧迫することがないように、保護者が十分配慮する必要がある。

（２）連携の在り方

連携に向けた協力を得るために、学校は様々な方法で、キャリア教育の方針や具体的なプログラムの内容、進路に関わる情報などを、保護者に伝えて理解を得ることが大切である。授業参観、保護者会などの機会を生かすとともに、学校便りや進路便りなど各種通信や学校の公式ウェブサイト（ホームページ）の情報を充実させていく必要がある。また、高等学校卒業後の進路に向けて、三者面談等は重要なキャリアカウンセリングの場となる。早い時期から、保護者と連携した個別のキャリア支援を始めることが重要である。

学校のキャリア教育について保護者の十分な理解を得ることで、キャリア教育プログラムへの保護者の参画を進めることが可能になる。「職業人講話」「職業人インタビュー」の講師やその紹介、インターンシップ先の開拓など、様々な協力を呼び掛けていきたい。

家庭における、キャリアに関わる対話の促進

- ・ インターンシップや職業人インタビューなどのプログラムについて
- ・ 保護者の仕事について
- ・ 将来の職業とその準備について
- ・ 子どもの長所や成長について
- ・ アルバイトについて など

学校からの情報提供による共通理解の構築

- ・ 学校だより
- ・ 学校 HP
- ・ 保護者会
- ・ 授業・学校公開
- ・ 進路説明会
- ・ 三者面談 など

保護者による、学校のプログラムへの直接の協力

- ・ 職業人インタビュー
- ・ 職業人講話
- ・ インターンシップ先の開拓
- ・ 進路講演会企画への参画 など

3 地域・産業界等との連携

(1) 地域及び公共的な組織・機関等に期待される役割

小・中学校に比べ学区が大きく拡大し、生徒の活動範囲も広がる高等学校においては、地域について、地理的にも社会的にもより広く捉えていく必要がある。

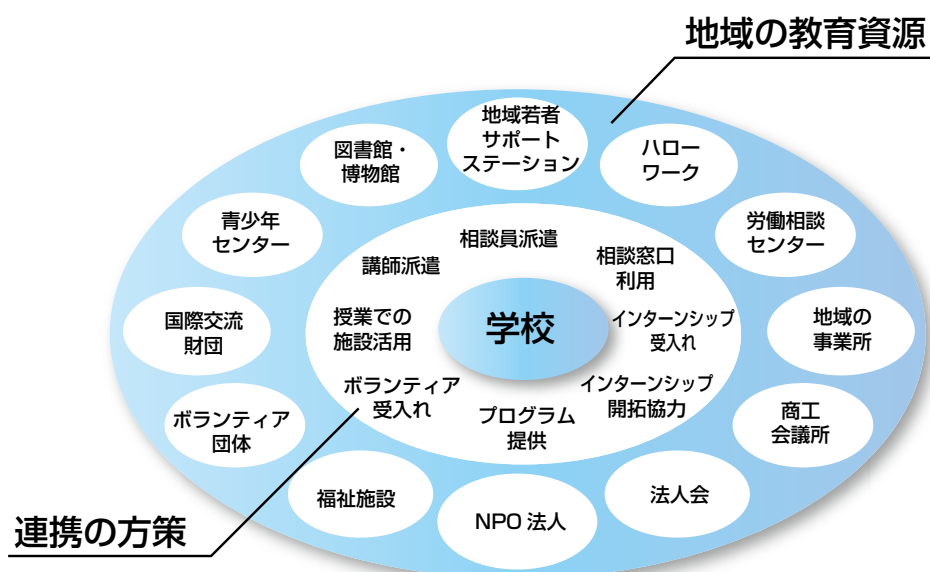
そのように捉えると、高等学校を取り巻く地域には、様々な資源が存在することがわかる。図書館や博物館、青少年センターなど生涯教育を支える社会教育施設、地域で活動するボランティア団体・NPO法人、さらに、就労支援機関や様々な相談機関等々もある。高等学校卒業後には、子ども自らが、こうした諸資源を自らの生涯にわたるキャリア発達や、具体的なキャリアの構築に生かすことができるようにしていきたい。そのためには、学校や諸施設・諸機関が子どもたちが在学中からこうした諸資源の存在に触れ、それらの活用の可能性に気付くことができるように、取り組むことが重要である。学校は地域の社会教育施設や、地域で活動する団体、就労支援機関、様々な相談機関は、積極的に連携を図り、その存在や機能を子どもたちに知らせていく必要がある。

例えば、高等学校のキャリア教育プログラムへの諸施設・諸機関からの講師の派遣、総合的な学習の時間における社会教育施設や就労支援施設、相談機関等の訪問、地域のボランティア活動への高校生の参加の促進が考えられる。具体的には、労働相談機関が学校の公民科の授業に講師を派遣し、労働問題や労働法について講義をする、総合的な学習の時間に地域の若者就職支援センターや地域若者サポートステーションを訪問して実際の就労支援等について学ぶ、地域のボランティア団体が高校生に参加可能なプログラムをつくり定期的なボランティア活動を単位認定するなど、様々な取組が考えられる。

近年では、子ども・若者育成支援推進法（平成22年4月施行）の趣旨にのっとり、各地で、教育・福祉・就労支援などの枠を超えた連携が始まっている。中には、地域若者サポートステーションの相談員が学校内に定期的に派遣されて生徒の相談に応じるなど、生徒が直面する困難に共に向き合い、キャリア実現に向けて支援する取組が行われている学校もある。

こうした連携の実現のためには、高等学校と地域の諸施設・諸機関が、各々展開している教育活動や事業内容を相互に理解し、信頼関係を築いていかなければならない。

地域の教育資源との様々な連携



(2) 事業所・産業界等に期待される役割

地域の事業所及び産業界が、学校のキャリア教育に果たす役割は極めて重要である。職業人が実際に働いている世界について学ばせることや、職場における大人とのコミュニケーション能力を育てることは、学校だけでは取組が難しい教育内容であり、地域事業所や産業界の協力が不可欠だからである。学校と連携してキャリア教育を推進することによって、事業所・産業界は、次の時代を担う人材の育成に関わることができ、地域社会の活性化や産業の発展に大きく貢献することができる。

事業所・産業界が協力できる具体的な内容としては、職業人講話や職業人インタビューへの講師派遣、インターンシップやジョブシャドウイングの受入れなどが考えられる。それらを通して、実際に働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを伝えるとともに、それぞれの職業についての理解を広げ、生徒に自らの適性について考えさせることができる。また、体験的活動を通して、教師以外の大人とのコミュニケーション能力を伸ばすとともに、社会で求められるルールやマナーを習得させ、実際の職場で求められる仕事への姿勢を教えることもできる。さらに、学校での学習が仕事の現場で具体的にどのように生かされるのか、学校で学ぶことの意味を理解させることができれば、生徒のキャリア発達全体に良い影響を与えることができるだろう。こうした教育活動への協力は、事業所・産業界自身にとって、将来の人材を育て社会に貢献する機会であると同時に、自らの事業を見つめ直す契機ともなる。

事業所・産業界は学校に対して日頃から関心を持ち、地域の学校に直接働きかけたり、地域の教育委員会が職業人講師やインターンシップ先の登録制度などを持っている場合には、それらに登録したりするなどの形で、キャリア教育の推進に積極的な役割を果たすことが求められる。

また、事業所が高校生をアルバイト雇用する際には、キャリア発達に向けて適切な配慮することも求められる。実際に働いて報酬を得るアルバイト経験は、生徒の勤労観や職業観の形成・確立に寄与し、人間関係形成能力や課題解決能力など「基礎的・汎用的能力」を伸ばす可能性を持っている。しかし、アルバイトによって学業に充てるべき時間が圧迫される例や、職場で適切な労働環境や条件が整えられていないケースを見たり経験したりすることによって、労働法について正しい理解をもつことができない例も実際には生じている。高校生を雇用する場合には、そのキャリア発達の段階を踏まえ、高校生がアルバイトを通して様々な能力を伸ばし、自分なりの職業観・勤労観を形成できるように、また、社会を正しく理解できるように配慮することが必要であり、学業を圧迫しないように、労働時間や強度等についても配慮することが、不可欠である。

(3) 連携の方策と留意点

キャリア教育において地域・関係機関・事業所・産業界などと連携を築いていくためには、学校単位での連携推進のための方策と、教育委員会や自治体レベルでそれを支援し促進するための方策とが必要である。

始めに、学校単位の方策について、段階を追って述べていきたい。

連携に向けてまず求められるのは、地域の様々な教育資源を知ることである。社会教育施設(図書館、博物館、青少年センターなど)、若者支援施設(地域若者サポートステーションなど)、就労支援施設(ハローワーク、ジョブカフェなど)、様々な相談機関(労働相談センターなど)、地域で活動するボランティア団体、NPO法人などは、いずれも意味ある教育資源である。また、地域の地場産業や地域の事業所団体(商工会議所、法人会など)は、インターンシップなど体験学習の重要なパートナーになりうる。

次に、知り得た資源を生かしていく方向性について、校内の多くの教師が関わって検討していく必要がある。連携によって実現できるキャリア教育プログラムには、教科や総合的な学習の時間の授業への講師派遣、授業や学校行事などでの施設訪問、ボランティア体験の単位認定、共同のキャリア教育プログラムの開発、インターンシップなど様々な形態が考えられ、それぞれの教科や校内分掌の立場から、可能性を検討してみる必要があるからである。また、方向性について

も、学校だけで考えるのではなく、特に連携していきたい機関や組織などの人材に、学校評議員などになってもらい、意見やアイデアを学校と一緒にあって検討してもらうこともできる。

学校として重点的に取り組みたい方向性が定まれば、連携を進めたい組織や人材との具体的な調整に入っていく。この段階では、連携実現に向けた校内体制の整備が重要である。連携担当の責任者やスタッフを明らかにするとともに、担当する職員のその他の業務負担を軽減するなどの組織上の配慮がないと、効果的に連携を推進することは難しい。

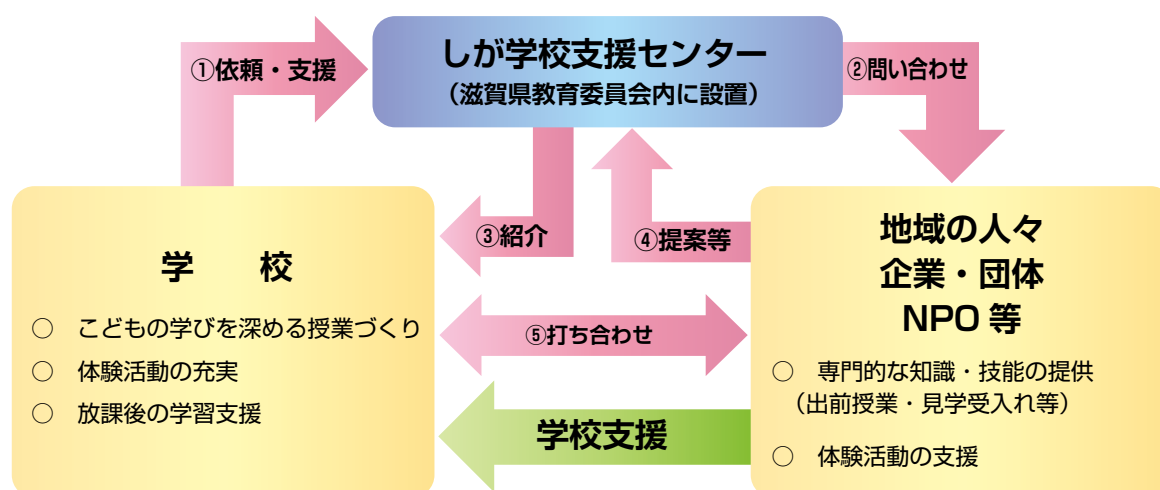
教育委員会や自治体には、こうした学校レベルでの連携の取組を支援する方策が求められる。地域の教育資源についての情報の共有は、教育委員会などが中心になって積極的に進めることができる。特に高等学校段階では、学区の広さや生徒の就職先・進学先などを考えると地域は空間的に大きく広がっており、インターンシップ先も多岐にわたって用意することが望まれるが、それを各学校単位で行うには大きな困難が予想される。教育委員会や自治体などが率先して、地域の経済団体や、PTA、校長会、自治会、職能団体や労働組合、NPO 団体などの協力を得て、インターンシップをはじめとするキャリア教育推進のための協議会を設置するなどの取組が求められている。

〈参考〉実践事例の紹介：しが学校支援センター

地域の人々や企業・団体・NPO 等（支援者）が学校を支援する仕組みづくりの推進

活動内容

- 学校支援ディレクターの配置
(学校と支援者をコーディネート…「学校支援メニュー」一覧の作成(情報収集・発信)、相談・助言・調査)
- 「しが学校支援センター」連絡会の開催(支援者間の情報交換、ネットワークづくり)
- 「学校支援メニューフェア」の開催
(企業・団体などが教員に対して出前授業や見学受入等を行うメニューを紹介)
- 学校と地域を結ぶコーディネート担当者の新任研修を開催
(子どもたちが豊かな体験活動を通して学習できるよう、地域との連携を進める教員の養成)
- 学校支援地域本部事業との連携



（出典）滋賀県教育委員会「しが学習支援センター」リーフレット等より作成

さらに、教育委員会は、学校がキャリア教育の連携に積極的に取り組もうとする際に必要となる人的な面での支援を、学校に対して積極的に行う必要がある。連携に関わる教員の加配や、連携を支援する人材の学校への派遣などが考えられる。

(4) 連携の効果

地域・産業界等との連携を行いキャリア教育を推進していくことによって次のような効果が期待できる。

〈生徒にとって〉

- ・ 様々な職業人と出会い、社会で求められる知識や技能について、実感をもって学ぶことができる。
- ・ インターンシップ等を通して、具体的な職業及びその職業に関わる自らの適性について体験的に知り、自らの進路選択に生かすことができる。
- ・ 社会で求められるルールやマナーを習得し、実際の職場で求められる仕事への姿勢を学ぶことができる。
- ・ 学校での学習が、具体的にどのように生かされるのかを知ることができる。

〈地域・関連支援機関にとって〉

- ・ 地域が一体となって生徒を育てようという機運が醸成され、地域の活性化につながる。
- ・ 労働相談窓口などの認知度を高めることで、働きやすい地域をつくることができる。
- ・ 社会教育施設は、生涯学習の拠点としての意義を若い世代に伝えることができる。
- ・ 地域若者サポートステーションなど支援機関は、事業対象である若年者の認知度を高め、より効果的に支援を進めることができる。

〈事業所・産業界にとって〉

- ・ 次の時代を担う人材の育成に貢献できる。
- ・ 事業所や企業の認知度を高め、事業内容についての理解を広げることができる。
- ・ 職場の活性化を図ることができ、特に若手社員の職業意識を高めて、意欲の向上につなげることができる。
- ・ 地域の活性化に貢献でき、事業所・企業・産業界のイメージアップを図ることができる。

〈学校にとって〉

- ・ 生徒の実態を地域や、事業所・産業界に知ってもらうことで、学校が展開する教育活動への理解が得やすくなる。
- ・ 地域の産業や個々の事業所の実態を知ることで、地域で求められている人材について知り、学校としてより効果的なキャリア教育計画の策定に生かすことができる。
- ・ 連携に従事する教師が、学校教師という職業以外の世界を知るとともに、自らのキャリアについても振り返る機会となり、キャリアについての認識を深めることができる。
- ・ 学校が社会に果たしている役割について、外からの視点をもつことができる。



職業人・社会人講話を単発イベントにしないために

生徒に仕事や職業を認識させるためには、社会や仕事・職業について実感を持って理解させることが必要である。しかし、教職員が社会に存在する多くの仕事について実感を持って指導することは困難な場合がある。また、社会が多様化・複雑化する中で、子ども・若者の自立を支援していくためには、雇用や福祉などについての一定の知識や経験を持っている者と協働してかわることが望ましい。地域・社会の様々な立場の方々の中には、社会人・職業人としての知識や経験の豊富な方が数多くおり、学校の教育活動に様々に参画していただくことが考えられる。このような活動の中で、各学校で多くの実践がなされているのが、「職業人・社会人講話」であろう。

数多くの学校で既に企画、運営がなされている職業人・社会人講話であるが、果たしてその教育効果はどのくらいあるのだろうか。結果的に講話を聞き、感想を書くだけで終わるなど、単発イベントとなってしまうケースが多いことが指摘されている。この理由、問題点としてあげられることと、その対策について考えてみたい。

まず、他の学習との関連付けが薄いことが問題点として考えられる。この対策として、総合的な学習の時間などで、この講話がどのような意味合いをもつものなのか、次の学習にどう結び付いていくのかを明確に示すことができるよう、系統的な計画を立案する必要がある。例えば、事前指導の内容については、その職業について調べる（職業研究）や、講話当日に講師の前で職業研究の成果を発表するための準備、適性把握（自己理解）などを進めておくことで、よりその効果が期待できる。

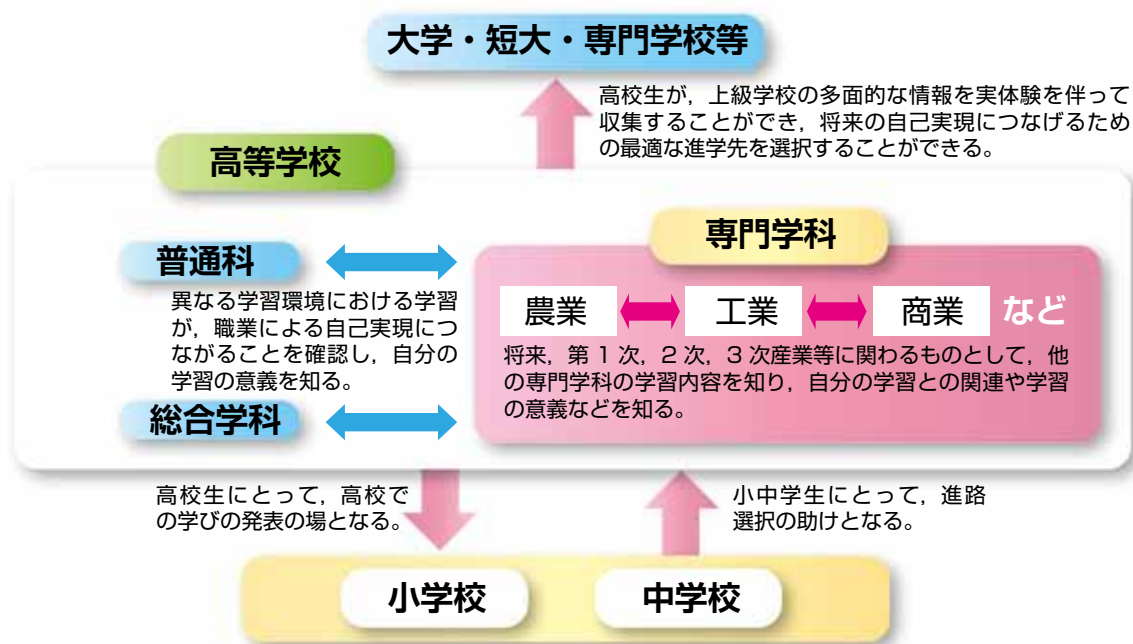
また、その後の学習活動の中で、振り返りとして講話の内容について深める時間を設けることも有効と考えられる。その場合にあっては、ただ単に感想の記入などで終わらせることなく、講師の話に共感したことと自分の考えが違っていることなどを明確に表すことや、自分の将来に役立てられそうな知識をまとめたものを記入できるワークシートを作成、活用することなどが望ましい。さらに、時期的なものを考慮した上で、インターンシップとの関連性を図るものとして位置付けることや、インターンシップ先の事業所に講師をお願いすることも、有効な手段である。

そして、こういった企画は学年全体、あるいは全校生徒など大人数を対象としたものが多い。そこで、生徒一人一人の心に響くよう効果を高めるための手立てとして、少人数（座談会形式）での実施が考えられる。講師の人数を増やして職種を多様化させることにより、より細かく一人一人の興味・関心に近付けられるのが最大の利点である。また、講師に対する質問を投げかけやすい環境づくりを促進することにより、講師と生徒による座談会形式などの双方向の形態を目指すことができる。対象とする生徒の人数や規模が小さければ、司会生徒の設定や会場の設営、時間の設定など生徒自身が運営に携わることも可能であり、自主的、主体的な講話を実現できる。

さらに、講話の感想を礼状としてまとめることも有効である。もし、講師から返信などがあれば、生徒にとってその後の生活への励みにもなるであろう。これに伴って、一般的な手紙のマナーを身に付けられることも、キャリア教育の視点からすれば十分有意義なこととして考えられる。一連の学習記録は、キャリア教育関連のファイルに保管し、生徒一人一人に対する個別支援に生かすこともでき、進路決定の際の一助となるであろう。

地域の大人と出会う貴重な機会が、より意義深い学習となるよう、様々な工夫が求められている。今一度、職業人・社会人講話の内容と、他のキャリア教育の内容との関連性について、計画段階から振り返ってみてはどうだろうか。

4 学校間（異校種間）連携



（1）学校間連携の考え方

一人の人間の成長を考えた場合、小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間の移行には連続性があり、このような発達の段階に応じた系統的・体系的なキャリア教育の充実を図るためには、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である。

これまで、学校間連携の取組が不十分にとどまってきたことにより、生徒個々のもつ不確かな情報や、教師の教え方や生徒への接し方のギャップなどから起こるとされる進学時の不適応（いわゆる「中1ギャップ」や高校1年生の中途退学者の問題）など、見過ごすことのできない問題が生じている。学校間の連携は、このような課題を解決する上でも重要なものである。

各学校は、異なる学校種の活動についての理解を深め、その理解を前提とした系統性のある指導計画を作成することが必要である。また、生徒一人一人の発達の状況を的確に把握し、それに対するきめ細やかな支援を行うためには、生徒のキャリア発達に関する情報交換が学校間で行われる環境づくりが必要である。

とりわけ、高等学校においては、「後期中等教育修了までに、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成すること、これを通じて勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立すること」が求められている（中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年））ことから、生徒の出身中学校などのほか、近隣の高等学校同士や大学・短大、専門学校等との連携を深めることで「基礎的・汎用的能力」の育成に努める必要がある。

- 学校間（特に異校種間）の活動について、互いに理解を深める。
- 生徒の発達の段階に応じた系統性のある指導計画を作成する。
- 個に応じた指導を継続的に行うために、生徒のキャリア発達状況について情報交換をする。
- 個々の生徒について学校間での連絡会を持ち、教育計画等について情報交換をする。

(2) 学校間連携の例

キャリア教育では、小・中・高等学校の12年間にわたる継続的・発展的な取組が期待されている。例えば、小学校の職場見学、中学校での5日間の職場体験、高等学校の就業体験（インターンシップ）は、児童生徒のキャリア発達を促す大きな成果が期待できる教育活動である。しかし、学校種間の連携がないまま系統性、発展性を欠いた取組として実施されれば、それらは、児童生徒にとっては新鮮さに欠けかつ目的意識の低い活動となり、受入れ事業所等にとっては負担感が募る活動となってしまう。

そこで、キャリア教育の推進に当たっては、学校種間で相互の取組の理解を深める機会や場を設定し、児童生徒の学習や活動の記録等を引き継ぐ学校種間連携システムを作ることが必要となる。例えば、小学校から中学校へ、また中学校から高等学校へと、児童生徒の一人一人のキャリア形成に関する学習・活動内容やその成果等に関する記録を作成し、それを引き継いで指導に生かすといった工夫が考えられる。

また、大学や短大、専門学校等との連携を深めることは、生徒にとって進路情報の収集に役立つだけでなく、現在の学習内容と将来の学びとの関連性を認識することとなり、学習意欲の喚起や将来の職業選択に向けた心構えを養うことにつながる。

高等学校が中心となった学校間連携の例としては、次のようなことが考えられる。

- ① 高等学校の文化祭への小・中学生の参加（高等学校での生活や学習に関わる内容の体験）
- ② 中学生の高等学校体験入学（授業や部活動などの体験）
- ③ 高等学校（専門学科）での収穫祭、ものづくり大会、販売実習など、成果発表会への中学生の参加
- ④ 地域全体をフィールドとした小中高の連携によるプロジェクト
- ⑤ 高等学校の教員や生徒が小・中学校に出向いて行う授業や体験発表
- ⑥ 中学校との連絡協議会の設置や教職員の連携（学習状況・生活状況・人間関係などの情報交換や教育計画などの情報交換）
- ⑦ 複数の高等学校（専門学科）による組織づくり（学校間連携による単位認定など）
- ⑧ 上級学校（大学や専門学校など）訪問（説明会、見学会、体験入学、オープンキャンパスなど）
- ⑨ 高大連携の活動（大学の出前授業、大学生との交流など）

(3) 学校間連携の効果

学校間連携による効果は、生徒に対するキャリア教育についてのみ生じるものではなく、例えばキャリア教育の展開を通して教職員の交流が促進されるなどの効果があり、教職員や学校組織全体の活性化にもつながることが期待される。

このような現状を踏まえた上での、学校間連携の効果としては、学校間で教育活動についての共通理解を図ることで、生徒にとって時系列（幼・小・中・高・大など）を意識した、キャリア教育を推進できることである。

<具体的実践例と効果>

① 中学校への出前授業

高等学校の教員や生徒が中学校へ出向き、中学生に対して高等学校での授業内容を紹介したり、高校生活の様子を語ったりする取組

<ねらい及び活動の効果>

- ・ 中学生が高等学校の授業の一端を知ることや、高校生活の様子を聞くことで、高校生活を思い描き、中学校と高等学校のつながりを知るとともに進学への意欲を高める。
- ・ 中高の連携を図るとともに、ガイダンス機能を充実させ、適応指導の一環とする。

② 高大連携の取組

高等学校と大学が連携し、高校生に大学の授業体験や大学生とのふれあいを体験させる取組

<ねらい及び活動の効果>

- ・ 高校生が大学の授業の一端を知ることや、大学生活の様子を聞くことで、大学生活を思い描き、高等学校と大学の関連を知るとともに進学への意欲を高める。
- ・ 大学の授業レベルを知り、大学での学びと現在の学習とのつながりを認識し、学習意欲の向上を図る。
- ・ 大学の施設や雰囲気を知ることにより、進路選択の一助とする。

③ 異校種間連携

<生徒にとっての効果>

- 生徒自身が希望する進路先について、複数の情報を収集することで、選択の幅を広げるとともに、進路希望を明確にすることができる。このことにより、自分自身の将来についての視野を広げ、学習意欲を向上させることにつながる。また、卒業後の不安が解消され、新しい環境に対して円滑に適応することができるようになる。
- 異学年や異年齢の生徒や学生と交流を持つことで、より良い人間関係の形成につながる。

<学校や教職員にとっての効果>

- 学校間での連携を図ることで、生徒の発達の段階を十分に考慮し、見通しをもった指導の一貫性や系統性が図られる。また、教育課程等の連携を図ることで、計画的・継続的な学習指導や生徒指導が展開できる。
- 学校間で授業交流を行うことで、各教科や領域の学習を通じて指導内容や指導方法を共有することができるようになる。また、異校種の教職員が互いの良さを取り入れることで、相互の指導の幅が広がり、教職員の意識改革にもつながる。

〈参考〉実践事例の紹介：複数の専門高校（農業科・工業科・商業科）の連携（新潟県）

- 組織名 模擬株式会社「長岡 CAT」の設立

※ CAT…Commercial, Agriculture, and Technology の略

- 内 容

- ・ 将来のスペシャリストの育成を目指して農業（第1次産業）、工業（第2次産業）、商業（第3次産業）の教育を担う各専門高校が連携し、模擬株式会社を設立。実体験を通して、実際の産業社会の仕組みを体験する。
- ・ 開発した商品等を3校が協働して各学校の文化祭や市内のイベントに出店し、開発した商品等を販売する。

農業高校：農作物（地域の特産品）の栽培、収穫、加工

工業高校：栽培した特産品で製造した商品の瓶や袋、おまけ商品のデザインと製造

商業高校：会社や事業全体の企画・運営、商品開発、製造経費等の計画・管理、商品宣伝活動、商品販売と流通商品化（実際の商業ベースに乗せる）

5 家庭・地域・事業所・産業界等と学校を結び付ける方策

教育基本法や教育振興基本計画が示す連携の基本的な方向性の下でキャリア教育を十分に展開するためには、学校が家庭や地域・社会、企業、職能団体の関係機関、NPO等と連携することが必要である。そのためには、学校が連携の目的や効果等をあらかじめ明確にし、地域・社会に説明するとともに、外部に任せきりにすることにならないよう、教職員が主体的に関わる必要がある。

例えば、企業による教育支援活動に関するアンケート（東京商工会議所教育問題委員会（平成22年））によれば、企業が教育支援活動を行わない理由として「学校側から企業への支援要望がない」ということが最も多く上げられている。こうしたことから、家庭や地域・社会、事業所・産業界等、関係機関に対しては、学校教育への様々な支援方法があることを学校側から積極的に提示し、協力を求めていくことが望ましい。

また、学校が関係機関との結び付きを強め、連携を進めていくためには、各機関との調整を図っていく必要がある。例えば、連携推進のための組織を校内又は教育委員会内に設置し、学校と各機関との調整役としてコーディネーターを配置するなど、地域人材を生かした方法や、教育委員会が委嘱した企業関係者等をキャリア教育の支援員として学校に配置するなど、学校を外部から支援することで、学校では関係機関との具体的な調整を図ることができると考えられる。

いずれにしても、高等学校でのキャリア教育を推進するためには、学校と様々な者がパートナーシップを発揮してそれぞれの役割を自覚し、一体となった取組を進めることが重要である。

（1）キャリア教育推進連絡協議会（仮称）の組織化と目標

学校でのキャリア教育を推進するために、行政や地域・社会、産業界、大学・研究機関からなる「キャリア教育推進連絡協議会（仮称）」を組織し、学校を外部から支援する体制を構築する必要がある。

キャリア教育推進連絡協議会（仮称）の活動内容の例

- 学校への人的支援
 - ・ 地域コーディネーター派遣、キャリアカウンセラー派遣、企業人講師派遣
- 職場見学、職業人インタビュー、就業体験などの紹介及び協力
 - ・ 受入れ事業所の紹介、受入れの調整
- キャリア教育についての調査及び研究支援
 - ・ キャリア教育実践プログラムの開発
- 保護者・地域・事業所・産業界等への啓発
 - ・ キャリア教育の意義、効果についての理解促進、キャリア教育の支援活動への参画促進

（2）外部人材と協働するための連絡・調整

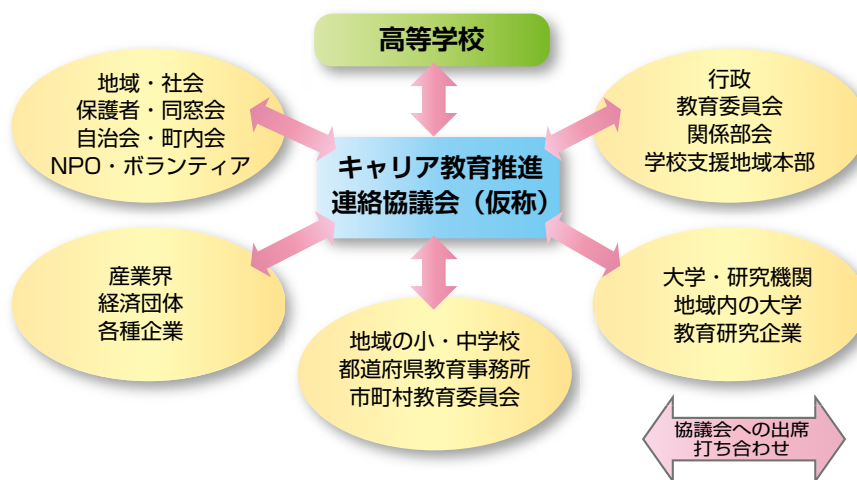
キャリア教育推進連絡協議会（仮称）等において、高等学校が外部人材と協働してキャリア教育を推進することについて協議することにより、高等学校と地域・産業界・教育機関・行政等が連携、協力し、協働してキャリア教育を推進することの共通認識を持つことが大切である。

その上で、高等学校だけでは対応が難しい分野については、高等学校と地域・産業界・教育機関・行政等が相互に積極的な連携を図り、外部人材の協力を得ることによって効果的なキャリア教育の実践が可能となる。

＜外部人材との協働の手順（例）＞

- ・ 地域（行政）と協働する場合
 - 地元の自治会や地域の自治体と連携し、講師の派遣や体験先の確保などの協力を依頼する。

- ・ 産業界と協働する場合
経済団体等と連携し、企業の担当者を学校に派遣することについて理解を得るとともに、傘下の企業に対し、協力を依頼する。
- ・ 教育機関と協働する場合
中学校校長会や専修学校連盟・大学の連絡協議会等を通じて連携し、講師の派遣等について理解を得るとともに、協力を依頼する。



〈参考〉実践事例の紹介

外部人材との協働の事例

○広島県の事例

- ・ 県教育委員会が「専門高校応援ネットワーク」を設置（平成 21 年～平成 22 年）し、ネットワークコーディネーターを配置。
- ・ 主な業務は、専門高校応援ネットワーク協議会の開催、インターンシップ・教員研修の受入れ事業所を開拓し一覧にしたものを Web ページで公開、学校の求めに応じて専門的職業人を講師として学校に紹介 など <http://www.ouen-net.hiroshima-c.ed.jp/>

NPO 法人等との協働の事例

○特定非営利活動法人「鳳雛塾」の取組

- ・ 地域活力の最大の資源である人材に着目し、地域の将来を担う「ひとづくり活動」。
- ・ 小学生から大学生・社会人に至るまでのすべての段階において「起業家教育」の実践。
- ・ 事業に欠かせない様々なネットワークをつなぐ「ノット役」として、佐賀県内の行政機関を始め教育機関や産業界との連携強化を図る。 <http://www.housuu.jp/main/>

※ 鳳雛とは、鳳凰の雛を指し、「未来の英雄」という意味。

○一般社団法人「キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会」の取組

- ・ 全国のキャリア教育コーディネーターの活動の促進。
- ・ キャリア教育に関心のある人、企業、団体等、学校、行政機関等とのネットワークを構築し、多様な学びの機会を創出することで社会の発展に寄与することを目的とする。
- ・ キャリア教育コーディネーター認定事業、キャリア教育コーディネーター育成及び研修事業、普及啓発事業などの展開。 <http://www.human-edu.jp/>